

令和3年度 中小企業海外展開支援事業助成金

海外への販路開拓や拠点設立を検討する中小企業の皆様へ

海外販路開拓や拠点設立の 調査費用を助成します！



助成対象者

- (1) 兵庫県内の中小企業 ※
 - (2) 兵庫県内の企業組合、協業組合、事業協同組合、商工組合、協同組合連合会、その他特別の法律により設立された組合及びその連合会
 - (3) 上記(2)に類する団体で、ひょうご産業活性化センターが特に認めたもの
- ※ 中小企業基本法第2条に該当する兵庫県内に本社を有する中小企業者。ただし、県税に未納がある企業は除く。

助成対象事業

採択決定日(令和3年6月末頃予定)から令和4年1月31日までに実施する下記の事業

- (1) 拠点設立、販路開拓等にかかる海外現地調査
駐在員事務所・現地法人等の営業拠点や工場の設立などを進めるための調査
海外での見本市・展示会(オンライン開催含む)への出展をはじめとする販路開拓にかかる調査
- (2) 販路開拓にかかる越境EC調査
越境ECモールへの出店、越境ECサイト開設による調査

助成対象経費

海外現地調査： 渡航費、宿泊費、通訳・翻訳費、見本市・展示会出展等にかかる経費、渡航時のPCR検査証明、現地隔離宿泊費の一部 等
越境EC調査： サイト・コンテンツ制作費、越境ECモール出店費、マーケティング広告費 等
※ ただし、上記費用でも審査によっては対象外となることがあります。また、領収書等に基づく精算払いです。

助成率・限度額

助成対象経費の2分の1以内
海外現地調査： 100万円(1千円未満切り捨て)
越境EC調査： 50万円(1千円未満切り捨て)

受付期間

令和3年5月6日(木)から5月21日(金) 最終日17時必着

審査方法等

書面審査、ヒアリング審査を行い選考

問い合わせ・提出先(郵送又は持参)

募集要項・申請書様式は下記ホームページからダウンロードできます。

公益財団法人ひょうご産業活性化センター ひょうご海外ビジネスセンター
〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル4階
E-Mail : fs-hyogo@staff.hyogo-iic.ne.jp
[URL] <http://www.hyogo-kaigai.jp>
TEL : 078-271-8402 FAX : 078-271-8403